



KES

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

登録証

第二東京弁護士会

東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館8~10階

登録範囲

登録組織全域における弁護士法で定められた事業の全ての事業活動

登録番号 KES1-13-0001

登録日 2021年10月1日

初回登録日 2009年10月1日

有効期限 2024年9月30日

貴組織はKESステップ1の環境マネジメント審査の結果、
上記の範囲において規格に適合していることを証します。

2021年10月1日

特定非営利活動法人 KES 環境機構



代表理事 内藤正明

